

令和2年4月28日

報道機関各位

危機管理局原子力安全対策課長

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、低レベル放射性廃棄物埋設センター、ウラン濃縮工場、東通原子力発電所に関する報告等について

日本原燃（株）及び東北電力（株）から安全協定に基づく報告がなされたので、別紙のとおりお知らせします。

○再処理工場

・定期報告

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量  
(令和2年3月分)
  - (2) 主要な保守状況 (令和2年3月分)
  - (3) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第4四半期分)
  - (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第4四半期分)
  - (5) アクティブ試験実施状況 (令和2年3月分)
  - (6) 放射性物質の放出状況 (令和2年3月分)
  - (7) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年3月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

○高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター

・定期報告

- (1) ガラス固化体受入れ・管理数量及び主要な保守状況  
(令和2年3月分)
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第4四半期分)
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況 (令和元年度第4四半期分)
  - (4) 放射性物質の放出状況 (令和2年3月分)
  - (5) 放射性液体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年3月分)
  - (6) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量 (令和2年3月分)
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

○低レベル放射性廃棄物埋設センター

・定期報告

- (1) 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和2年3月分）
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）
  - (4) 放射性物質の放出状況（令和2年3月分）
  - (5) 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）
  - (6) 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和2年3月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
（令和元年度下期報告）

○ウラン濃縮工場

・定期報告

- (1) 運転状況及び主要な保守状況（令和2年3月分）
  - (2) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）
  - (3) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）
  - (4) 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和2年3月分）
  - (5) 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）
  - (6) 核燃料物質の在庫量（令和2年3月分）
- ・品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
（令和元年度下期報告）

○東通原子力発電所

・定期報告

- (1) 運転状況（令和2年3月分）
- (2) 新燃料の貯蔵状況（令和元年度第4四半期分）
- (3) 使用済燃料の貯蔵状況（令和2年3月分）
- (4) 主要な保守状況（令和2年3月分）
- (5) 放射性固体廃棄物の保管量（令和2年3月分）
- (6) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）
- (7) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 報道機関用提供資料（連絡先） |                            |                         |
|----------------|----------------------------|-------------------------|
| 担当課            | 危機管理局原子力安全対策課<br>課長代理 熊沢晋家 |                         |
| 電話番号           | (内線)                       | 6 4 8 7                 |
|                | (直通)                       | 0 1 7 - 7 3 4 - 9 2 5 3 |
| 報道監            | 危機管理局 次長 坂本敏昭              |                         |

六ヶ所再処理工場に係る定期報告書  
(令和2年3月及び令和元年度第4四半期報告)

2020再計発第14号  
令和2年4月28日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
代表取締役副社長  
副社長執行役員  
再処理事業部長  
津幡 俊

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 再処理工場の運転保守状況

- (1) 使用済燃料の受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）
- (2) 主要な保守状況
- (3) 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
- (5) アクティブ試験実施状況

2. 放射性物質の放出状況

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

## 1. 再処理工場の運転保守状況

(1) 使用済燃料受入れ量、再処理量及び在庫量並びに製品の生産量（実績）

(令和2年3月分)

(使用済燃料)

|           |     | 受入れ量  |           | 再処理量 |           | 在庫量（月末） |           |
|-----------|-----|-------|-----------|------|-----------|---------|-----------|
|           |     | 体数    | ウラン量(トンU) | 体数   | ウラン量(トンU) | 体数      | ウラン量(トンU) |
| PWR<br>燃料 | 当 月 | 0     | 0         | 0    | 0         | 3486    | 約1484     |
|           | 累 計 | 3942  | 約1690     | 456  | 約206      |         |           |
| BWR<br>燃料 | 当 月 | 0     | 0         | 0    | 0         | 8583    | 約1484     |
|           | 累 計 | 9829  | 約1703     | 1246 | 約219      |         |           |
| 合計        | 当 月 | 0     | 0         | 0    | 0         | 12069   | 約2968     |
|           | 累 計 | 13771 | 約3393     | 1702 | 約425      |         |           |

(製品)

|     | 生産量         |               |
|-----|-------------|---------------|
|     | ウラン製品       | プルトニウム製品      |
| 当 月 | 0 トンU       | 0 k g         |
| 累 計 | 約 3 6 6 トンU | 約 6 6 5 8 k g |

(注1) 使用済燃料のウラン量は、照射前金属ウラン質量換算とする。

(注2) ウラン製品量は、ウラン酸化物製品の金属ウランの質量換算とする。なお、ウラン試験に用いた金属ウラン(51.7tU)は、ウラン製品には含めていない。

(注3) プルトニウム製品量は、ウラン・プルトニウム混合酸化物の金属ウラン及び金属プルトニウムの合計質量換算とする。

(2) 主要な保守状況（令和2年3月分）

再処理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

使用済燃料の受入れ施設及び貯蔵施設、プール水浄化・冷却設備、安全冷却水系（使用済燃料の受入れ及び貯蔵用）、せん断処理・溶解廃ガス処理設備、溶解設備、分離施設、分離設備、分配設備、精製施設、プルトニウム精製設備、高レベル廃液ガラス固化設備、高レベル廃液ガラス固化廃ガス処理設備、前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備、分離建屋塔槽類廃ガス処理設備、精製建屋塔槽類廃ガス処理設備、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋塔槽類廃ガス処理設備、高レベル廃液ガラス固化建屋塔槽類廃ガス処理設備、制御建屋中央制御室換気設備、液体廃棄物の廃棄施設、気体廃棄物の廃棄施設、安全圧縮空気系、補給水設備、非常用所内電源系統、漏えい検知装置等、その他再処理設備の附属施設

(3) 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

|       | 放射線業務従事者数（人） | 線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |          |           |           |           |          |
|-------|--------------|------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|       |              | 5以下（注1）                | 5を超え15以下 | 15を超え20以下 | 20を超え25以下 | 25を超え50以下 | 50を超えるもの |
| 当該四半期 | 5480         | 5480                   | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |
| 年度    | 6866         | 6866                   | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

(4) 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 放射線業務従事者数（人） | 3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |         |         |         |
|--------------|----------------------------|---------|---------|---------|
|              | 1以下（注1）                    | 1を超え2以下 | 2を超え5以下 | 5を超えるもの |
| 106          | 106                        | 0       | 0       | 0       |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

## (5) アクティブ試験実施状況 (令和2年3月分)

| 建屋                      | 設備                                | 試験の実施状況   | 進捗率 (%)                  |
|-------------------------|-----------------------------------|---|--------------------------|
| 前処理建屋                   | 燃料供給設備、せん断処理設備、溶解設備、清澄・計量設備       | —   | 100<br>(平成18年3月31日より開始)  |
| 分離建屋                    | 分離設備、分配設備、酸回収設備、溶媒回収設備、高レベル廃液処理設備 | (使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)、(廃液処理)                                    | 100<br>(平成18年4月16日より開始)  |
| 精製建屋                    | ウラン精製設備、プルトニウム精製設備、酸回収設備、溶媒回収設備   | (使用済み硝酸処理)、(使用済み有機溶媒処理)   | 100<br>(平成18年4月18日より開始)  |
| 低レベル廃液処理建屋              | 低レベル廃液処理設備                        | 液体廃棄物放出量確認試験、(廃液処理)   | 90<br>(平成18年4月11日より開始)   |
| 分析建屋                    | 分析設備                              | (試料分析及び分析機器校正)  | 100<br>(平成18年5月23日より開始)  |
| ウラン脱硝建屋                 | ウラン脱硝設備                           | —   | 100<br>(平成18年10月4日より開始)  |
| ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋        | ウラン・プルトニウム混合脱硝設備                  | —   | 100<br>(平成18年10月28日より開始) |
| 低レベル廃棄物処理建屋             | 低レベル固体廃棄物処理設備                     | (廃棄物処理)   | 100<br>(平成18年5月10日より開始)  |
| チャンネルボックス・バーナブルポイズン処理建屋 | 低レベル固体廃棄物処理設備                     | (廃棄物処理)   | 100<br>(平成18年5月22日より開始)  |
| 高レベル廃液ガラス固化建屋           | 高レベル廃液ガラス固化設備                     | (廃液の受入れ)、(廃棄物の貯蔵)   | 79<br>(平成18年5月31日より開始)   |
| 使用済燃料受入れ・貯蔵建屋           | 低レベル固体廃棄物処理設備                     | (チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等)  | 100<br>(平成18年3月31日より開始)  |
| その他<br>(再処理施設全体として行うもの) | —                                 | 気体廃棄物放出量確認試験、線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験、再処理施設全体の処理性能確認試験、核燃料物質の物質収支確認 | 87<br>(平成18年3月31日より開始)   |
| 総合進捗率                   |                                   |   | 96                       |

〈注記〉

- 低レベル廃液処理建屋  
液体廃棄物放出量確認試験 : 低レベル廃液処理設備で処理された液体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。
  
- 再処理施設全体として行うもの  
気体廃棄物放出量確認試験 : 使用済燃料を処理することにより発生する気体廃棄物の放出放射エネルギーを確認する。  
線量当量率及び空気中の放射性物質濃度確認試験 : 所定の場所における線量当量率及び空気中の放射性物質濃度の確認を行う。  
再処理施設全体の処理性能確認試験 : 再処理施設全体の処理能力を確認する。  
核燃料物質の物質収支確認 : 再処理施設全体における核燃料物質の物質収支を確認する。
  
- 試験運転の一環として行うもの  
使用済み硝酸処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み硝酸の処理を行う。  
使用済み有機溶媒処理 : 試験運転に係る作業により発生する使用済み有機溶媒の処理を行う。  
廃棄物（廃液）処理 : 試験運転に係る作業により発生する廃棄物（廃液）の処理を行う。  
試料分析及び分析機器較正 : 試験運転に係る作業により発生する試料の分析を行う。また分析用標準核燃料物質（ウラン同位体標準、ウラン純度標準、トリウム純度標準、プルトニウム同位体標準、プルトニウム純度標準等）を使用し、分析機器の較正等を行う。  
廃液の受入れ : 試験運転に係る作業により発生する廃液の受入れを行う。  
廃棄物の貯蔵 : 試験運転に係る作業により発生する固体廃棄物については、それぞれの貯蔵設備で保管廃棄する。  
チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取扱い等 : アクティブ試験に用いる使用済燃料について、チャンネルボックス、バーナブルポイズンの取り外し及び切断処理、前処理建屋への移送などを適宜実施する。

## 2. 放射性物質の放出状況（令和2年3月分）

### （1）放射性液体廃棄物の放射性物質の放出量

| 核種<br>(測定の箇所)                     | 当月の*<br>放出量               | 当月までの累積放出量*               |                           |                           |                           |                              | 年間放<br>出管理<br>目標値            |
|-----------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                                   |                           | 第1四半期                     | 第2四半期                     | 第3四半期                     | 第4四半期                     | 年度                           |                              |
| H - 3<br>(放出前貯槽)                  | $1.9 \times 10^8$<br>(Bq) | $4.7 \times 10^9$<br>(Bq) | $4.0 \times 10^9$<br>(Bq) | $5.3 \times 10^9$<br>(Bq) | $1.6 \times 10^9$<br>(Bq) | $1.6 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $1.8 \times 10^{16}$<br>(Bq) |
| I - 129<br>(放出前貯槽)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | $5.7 \times 10^6$<br>(Bq) | $1.2 \times 10^6$<br>(Bq) | $7.0 \times 10^6$<br>(Bq)    | $4.3 \times 10^{10}$<br>(Bq) |
| I - 131<br>(放出前貯槽)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | $1.7 \times 10^{11}$<br>(Bq) |
| その他 $\alpha$ 線を放出する核種<br>(放出前貯槽)  | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | $3.8 \times 10^9$<br>(Bq)    |
| その他 $\alpha$ 線を放出しない核種<br>(放出前貯槽) | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | $2.1 \times 10^{11}$<br>(Bq) |

### （2）放射性気体廃棄物の放射性物質の放出量

| 核種<br>(測定の箇所)                   | 当月の*<br>放出量               | 当月までの累積放出量*                  |                              |                              |                              |                              | 年間放<br>出管理<br>目標値            |
|---------------------------------|---------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                                 |                           | 第1四半期                        | 第2四半期                        | 第3四半期                        | 第4四半期                        | 年度                           |                              |
| Kr - 85<br>(排気口)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $3.3 \times 10^{17}$<br>(Bq) |
| H - 3<br>(排気口)                  | $8.3 \times 10^9$<br>(Bq) | $1.9 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $1.4 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $1.8 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $2.2 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $7.4 \times 10^{10}$<br>(Bq) | $1.9 \times 10^{15}$<br>(Bq) |
| C - 14<br>(排気口)                 | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $5.2 \times 10^{13}$<br>(Bq) |
| I - 129<br>(排気口)                | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $1.1 \times 10^{10}$<br>(Bq) |
| I - 131<br>(排気口)                | $1.2 \times 10^6$<br>(Bq) | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $2.3 \times 10^6$<br>(Bq)    | $2.3 \times 10^6$<br>(Bq)    | $1.7 \times 10^{10}$<br>(Bq) |
| その他 $\alpha$ 線を放出する核種<br>(排気口)  | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $3.3 \times 10^8$<br>(Bq)    |
| その他 $\alpha$ 線を放出しない核種<br>(排気口) | ND<br>(Bq)                | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | ND<br>(Bq)                   | $9.4 \times 10^{10}$<br>(Bq) |

(注) NDは、検出限界未満を示す。

\* 放出量については、端数処理をしている。

3. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類            | 当月の保管廃棄量           | 累計保管廃棄量               |
|----------------------|--------------------|-----------------------|
| ガラス固化体               | 0（本）               | 346（本）                |
| ハル及びエンドピース           | 0（本）               | 221（本）                |
| チャンネルボックス及びバーナブルポイズン | 0（本）               | 252（本）                |
| 雑固体廃棄物等              | 124（本）             | 47907（本）              |
| 廃樹脂及び廃スラッジ           | 0（m <sup>3</sup> ） | 47.2（m <sup>3</sup> ） |

（注1）ハル及びエンドピースについては、1,000ℓ容器の本数とする。

（注2）チャンネルボックス及びバーナブルポイズン並びに雑固体廃棄物等の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度下期報告)

2020安品品発第5号  
令和2年4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所再処理工場における使用済燃料の受入れ及び貯蔵並びにアクティブ試験に伴う使用済燃料等の取扱いに当たっての周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以 上

六ヶ所再処理工場  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和元年度臨時マネジメントレビュー（3月3日開催）において、2020年度より開始される新検査制度の趣旨を踏まえ、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月30日に見直した品質方針を設定し、ポスター掲示及び電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を以下のとおり改正し、監査室内へ周知した。

- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直し等のため、10月29日に改正し、同日、電子掲示板により監査室内へ周知した。
- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直しのため、1月31日に改正し、2月3日、電子掲示板により監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、新検査制度に係るスケジュール変更等のため、令和元年度の品質目標を11月25日に改正し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、品質目標の優先度分類の新規設定等のため、令和元年度の品質目標を12月6日に改正し、12月9日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、品質目標の優先度分類の新規設定のため、令和元年度の品質目標を12月9日に改正し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

### (3) 社長による評価

実施状況：社長は、令和元年度上期定例マネジメントレビューを11月1日に実施するとともに、令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを12月12日及び12月24日に、令和元年度臨時マネジメントレビューを3月3日、令和元年度第4四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを4月1日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、再処理事業部、技術本部共通)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度について、課題と期限を明確にして計画的に対応するとともに、保安規定申請に向けた準備を確実に進めること。」等の指示があった。

(安全・品質本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度を踏まえ、日々の改善活動に資するための監視のあり方について、具体的な計画を策定し、検討を進めること。」の指示があった。

(令和元年度臨時マネジメントレビュー)

「『品質方針』改正の趣旨について、組織全体へ浸透させる活動を実施すること。」の指示があった。

(再処理事業部)

(令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビュー)

「再処理事業部は、保安規定違反の疑義となっている『ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における廃気処理設備の第1排風機全台停止』事象に対する再発防止を徹底すること。」の指示があった。

(技術本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「技術本部として、組織及び体制のあり方について、期限を明確にし、検討を進めること。」等の指示があった。

### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「再処理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、再処理施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、非常時の措置及び定期的な評価に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保守管理に係る業務を実施した。

<保安規定違反事案>

**【保安規定違反（監視）】**

「ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における廃気処理設備の第1排風機全台停止について」

**【事象概要】**

2019年8月26日、ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋の廃気処理設備(塔槽類廃ガス処理設備)の第1排風機Bの異常警報が発報し、排風機と電動機を連結しているVベルト5本全てが脱落する事象が発生した。脱落した原因は、本来であれば高耐久グレードのVベルトを取り付けるところ、標準グレードのVベルトを取り付けたためと確認された。また、第1排風機Bが故障し、もう一台の第1排風機Aは定期点検中であったため、2台中2台(1系統1台の2系統で構成)とも停止した状態となったが、第1排風機の下流側に設置している第2排風機は運転中であり、当該系統内の負圧は維持できていた。

第1排風機BのVベルトが脱落した直接原因となった標準グレードのVベルトについては、高耐久グレードのVベルトに交換し、9月3日に健全性を確認の上、復旧した。

**【再発防止策】**

- ・調達管理について、納入時の確認徹底を目的とした教育の実施(2019年12月3日完了)。
- ・保守管理について、以下の措置の実施。

社給材受領書の上覧をルール化(2019年10月31日完了)

安全意識の定着に係る社内教育の実施(2020年4月末完了予定)

品質保証連絡会における原因及び対策周知(2019年10月24日完了)

施行手順/作業管理チェックシートにグレードを明記(2019年10月31日完了)

- ・不適合管理について、不適合の判断基準の見直し(2020年3月30日完了)
- ・運転管理について、設備に求められる状態の判断の見直し(2020年4月1日完了)

(6) 調達

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

#### (7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：2月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：8月～2月
- ・ 技術本部に対する内部監査：8月～2月

実施結果：監査室においては、指摘事項及び軽微不適合事項は抽出されなかったものの、「より効果的な内部監査とするための現場確認の充実化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が2件あった。

再処理事業部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「緊急作業従事者管理表の承認遅れに対する変更承認プロセスの改善要求」の観察事項が1件、軽微不適合事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

技術本部においては、指摘事項、観察事項、軽微不適合事項、提案事項はいずれも抽出されなかった。

#### (8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

#### (9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

#### (10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、再処理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、再処理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に11回開催し、当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、令和2年4月からの新検査制度へ向けて、各事業部との調整を重ね、規制要求事項を取り込んだ各事業共通の社内規定を整備し、各事業部の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

また、安全・品質本部長は、役員を対象にした安全教育（講演会）を開催し、安全文化活動が活性化されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図っている。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実を図っている。今後は、新検査制度へ向けて策定する施設管理方針に基づくPDCAサイクルにより、施設管理の継続的な改善を図る。

また、マネジメントオブザベーションの実施、CAPシステムの活用等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議を3月3日に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催について見送ることとした。

なお、協力会社に対する個別訪問で受けた意見に対する対応状況について、3月19日、電子メールにて共有を行った。

#### (2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

なお、2月及び3月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日本原燃安全推進協議会の開催を中止した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第6回安全・品質改革検証委員会を2月28日に開催した。また、その議事概要について3月9日に当社ホームページで公開した。

自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部12月10日及び11日、再処理事業部及び技術本部12月11日から13日及び18日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して4件、再処理事業部及び技術本部に対してそれぞれ2件あった。

（令和2年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2019年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターに係る定期報告書  
(令和2年3月及び令和元年度第4四半期報告)

2020再計発第21号  
令和2年4月28日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
代表取締役副社長  
副社長執行役員  
再処理事業部長  
津幡 俊

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量
6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量

## 1. 廃棄物（ガラス固化体）受入れ・管理数量及び主要な保守状況（令和2年3月分）

## 1 ガラス固化体受入れ数量

|    |          |
|----|----------|
| 月計 | 0 (本)    |
| 累計 | 1830 (本) |

## 2 ガラス固化体管理数量

|    |          |
|----|----------|
| 月計 | 0 (本)    |
| 累計 | 1830 (本) |

## 3 主要な保守状況

廃棄物管理施設保安規定に基づく施設定期自主検査

収納管排気設備の入口圧力の測定等を行う計測制御設備、廃水貯槽の漏えい水の検知装置

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

|       | 放射線業務従事者数 (人) | 線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人) |              |               |               |               |          |
|-------|---------------|---------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|----------|
|       |               | 5以下<br>(注1)               | 5を超え<br>15以下 | 15を超え<br>20以下 | 20を超え<br>25以下 | 25を超え<br>50以下 | 50を超えるもの |
| 当該四半期 | 623           | 623                       | 0            | 0             | 0             | 0             | 0        |
| 年度    | 1088          | 1088                      | 0            | 0             | 0             | 0             | 0        |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 放射線業務従事者数 (人) | 3月間の線量 (mSv) 区分別放射線業務従事者数 (人) |             |             |         |
|---------------|-------------------------------|-------------|-------------|---------|
|               | 1以下<br>(注1)                   | 1を超え<br>2以下 | 2を超え<br>5以下 | 5を超えるもの |
| 19            | 19                            | 0           | 0           | 0       |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類 |          | 測定箇所 | 平均濃度                      |
|-----------|----------|------|---------------------------|
| 気体        | 放射性ルテニウム | 排気口  | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|           | 放射性セシウム  | 排気口  | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |

（注）NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性液体廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類 | 当該期間の保管廃棄量          | 累計保管廃棄量                   |
|-----------|---------------------|---------------------------|
| 液体        | 0 (m <sup>3</sup> ) | 2.885 (m <sup>3</sup> ) ※ |

6. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類 | 当該期間の保管廃棄量 | 累計保管廃棄量  |
|-----------|------------|----------|
| 固体        | 20 (本)     | 1100 (本) |

（注）当該廃棄物貯蔵管理センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

※廃水循環運転により減少した数量（0.034 m<sup>3</sup>）を減じている。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度下期報告)

2020安品品発第4号

令和2年4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和元年度臨時マネジメントレビュー（3月3日開催）において、2020年度より開始される新検査制度の趣旨を踏まえ、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月30日に見直した品質方針を設定し、ポスター掲示及び電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を以下のとおり改正し、監査室内へ周知した。

- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直し等のため、10月29日に改正し、同日、電子掲示板により監査室内へ周知した。
- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直しのため、1月31日に改正し、2月3日、電子掲示板により監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、新検査制度に係るスケジュール変更等のため、令和元年度の品質目標を11月25日に改正し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、品質目標の優先度分類の新規設定等のため、令和元年度の品質目標を12月6日に改正し、12月9日、電子掲示板により再処理事業部内へ周知した。

(技術本部)

技術本部長は、品質目標の優先度分類の新規設定のため、令和元年度の品質目標を12月9日に改正し、同日、電子掲示板により技術本部内へ周知した。

### (3) 社長による評価

実施状況：社長は、令和元年度上期定例マネジメントレビューを11月1日に実施するとともに、令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを12月12日及び12月24日に、令和元年度臨時マネジメントレビューを3月3日、令和元年度第4四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを4月1日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、再処理事業部、技術本部共通)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度について、課題と期限を明確にして計画的に対応するとともに、保安規定申請に向けた準備を確実に進めること。」等の指示があった。

(安全・品質本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度を踏まえ、日々の改善活動に資するための監視のあり方について、具体的な計画を策定し、検討を進めること。」の指示があった。

(令和元年度臨時マネジメントレビュー)

「『品質方針』改正の趣旨について、組織全体へ浸透させる活動を実施すること。」の指示があった。

(再処理事業部)

(令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビュー)

「再処理事業部は、保安規定違反の疑義となっている『ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋における廃気処理設備の第1排風機全台停止』事象に対する再発防止を徹底すること。」の指示があった。

(技術本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「技術本部として、組織及び体制のあり方について、期限を明確にし、検討を進めること。」等の指示があった。

### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、「廃棄物管理施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(再処理事業部)

再処理事業部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の操作及びガラス固化体の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(技術本部)

技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保守管理に係る業務を実施した。

(6) 調達

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

(7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：2月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし
- ・ 再処理事業部に対する内部監査：8月～2月
- ・ 技術本部に対する内部監査：8月～2月

実施結果：監査室においては、指摘事項及び軽微不適合事項は抽出されなかったものの、「より効果的な内部監査とするための現場確認の充実化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が2件あった。

再処理事業部においては、指摘事項は抽出されなかったものの、「緊急作業従事者管理表の承認遅れに対する変更承認プロセスの改善要求」の観察事項が1件、軽微不適合事項が1件あった。また、提案事項が5件あった。

技術本部においては、指摘事項、観察事項、軽微不適合事項、提案事項はいずれも抽出されなかった。

(8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

(9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長、再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

(10) 教育・訓練

再処理事業部長及び技術本部長は、文書類に従い、廃棄物管理施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関すること、廃棄物管理施設の構造、性能及び操作に関すること、放射線管理に関すること等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に11回開催し、当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、令和2年4月からの新検査制度へ向けて、各事業部との調整を重ね、規制要求事項を取り込んだ各事業共通の社内規定を整備し、各事業部の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

また、安全・品質本部長は、役員を対象にした安全教育（講演会）を開催し、安全文化活動が活性化されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図っている。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実を図っている。今後は、新検査制度へ向けて策定する施設管理方針に基づくPDCAサイクルにより、施設管理の継続的な改善を図る。

また、マネジメントオブザベーションの実施、CAPシステムの活用等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議を3月3日に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催について見送ることとした。

なお、協力会社に対する個別訪問で受けた意見に対する対応状況について、3月19日、電子メールにて共有を行った。

#### (2) 再処理事業部と協力会社との連携

再処理事業部長は、日本原燃安全推進協議会（再処理事業所）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方のコミュニケーションを推進した。

なお、2月及び3月は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、日本原燃安全推進協議会の開催を中止した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第6回安全・品質改革検証委員会を2月28日に開催した。また、その議事概要について3月9日に当社ホームページで公開した。

自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部、再処理事業部及び技術本部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第2回定期監査を受けた。

（監査実施日：安全・品質本部12月10日及び11日、再処理事業部及び技術本部12月11日から13日及び18日）

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して4件、再処理事業部及び技術本部に対してそれぞれ2件あった。

（令和2年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出）

・2019年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

廃棄物埋設センターに係る定期報告書  
(令和2年3月及び令和元年度第4四半期報告)

2020埋計発第31号  
令和2年4月28日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

日本原燃株式会社  
常務執行役員  
埋設事業部長  
重光 雄 二

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質の放出状況
5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量
6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果

## 1. 廃棄物受入れ・埋設数量及び主要な保守状況（令和2年3月分）

|                                      | 令和2年3月   | 年度計        |
|--------------------------------------|----------|------------|
| 受入れ数量(本)                             | 2, 4 4 8 | 9, 8 1 0   |
| 埋設数量(本)                              | 1, 9 6 8 | 1 0, 0 0 8 |
| 主要な保守状況                              | 実績なし     |            |
| (備考)<br>・前年度までの累積埋設本数：3 0 2, 6 9 9 本 |          |            |

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

|       | 放射線業務従事者数(人) | 線量 (m S v) 区分別放射線業務従事者数 (人) |              |               |               |               |              |
|-------|--------------|-----------------------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
|       |              | 5以下<br>(注1)                 | 5を超え<br>15以下 | 15を超え<br>20以下 | 20を超え<br>25以下 | 25を超え<br>50以下 | 50を超え<br>るもの |
| 当該四半期 | 2 0 0        | 2 0 0                       | 0            | 0             | 0             | 0             | 0            |
| 年度    | 3 4 7        | 3 4 7                       | 0            | 0             | 0             | 0             | 0            |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 放射線業務従事者数(人) | 3月間の線量 (m S v) 区分別放射線業務従事者数 (人) |             |             |             |
|--------------|---------------------------------|-------------|-------------|-------------|
|              | 1以下<br>(注1)                     | 1を超え<br>2以下 | 2を超え<br>5以下 | 5を超え<br>るもの |
| 3            | 3                               | 0           | 0           | 0           |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質の放出状況（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類 |        | 測定の箇所   | 平均濃度                         |
|-----------|--------|---------|------------------------------|
| 気体        | H-3    | 排気口     | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|           | Co-60  | 排気口     | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|           | Cs-137 | 排気口     | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
| 液体        | H-3    | サンプルタンク | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|           | Co-60  | サンプルタンク | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|           | Cs-137 | サンプルタンク | 放出実績なし (Bq/cm <sup>3</sup> ) |

5. 放射性固体廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）

| 放射性廃棄物の種類 | 当該期間の保管廃棄量（本） | 累積保管廃棄量（本） |
|-----------|---------------|------------|
| 固体        | 0             | 0          |

（注）当該廃棄物埋設センターから発生した放射性固体廃棄物の量を200 $\frac{1}{2}$ ドラム缶に換算した本数で示す。

6. 地下水中の放射性物質の濃度の測定結果（令和2年3月分）

| 測定結果<br>測定の箇所 | H-3<br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) | Co-60<br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) | Cs-137<br>(Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|---------------|------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 地下水監視設備（1）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（2）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（3）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（4）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（5）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（6）    | ND                           | ND                             | ND                              |
| 地下水監視設備（7）    | ND                           | ND                             | ND                              |

（注）NDは検出限界未満を示す。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度下期報告)

2020安品品発第3号

令和2年4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第11条第1項の規定に基づく細則第5条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所低レベル放射性廃棄物埋設センター  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和元年度臨時マネジメントレビュー（3月3日開催）において、2020年度より開始される新検査制度の趣旨を踏まえ、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月30日に見直した品質方針を設定し、ポスター掲示及び電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を以下のとおり改正し、監査室内へ周知した。

- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直し等のため、10月29日に改正し、同日、電子掲示板により監査室内へ周知した。
- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直しのため、1月31日に改正し、2月3日、電子掲示板により監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、新検査制度に係るスケジュール変更等のため、令和元年度の品質目標を11月25日に改正し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、令和元年度の品質目標を以下のとおり改正し、埋設事業部内へ周知した。

- ・安全・品質改革委員会への報告事項の反映等のため、10月1日に改正し、10月2日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。
- ・廃棄体受入本数の変更等のため、12月5日に改正し、同日、電子掲示板により埋設事業部内へ周知した。

(3) 社長による評価

実施状況：社長は、令和元年度上期定例マネジメントレビューを11月1日に実施するとともに、令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを12月24日に、令和元年度臨時マネジメントレビューを3月3日、令和元年度第4四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを4月1日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、埋設事業部共通)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度について、課題と期限を明確にして計画的に対応するとともに、保安規定申請に向けた準備を確実に進めること。」等の指示があった。

(安全・品質本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度を踏まえ、日々の改善活動に資するための監視のあり方について、具体的な計画を策定し、検討を進めること。」の指示があった。

(令和元年度臨時マネジメントレビュー)

『品質方針』改正の趣旨について、組織全体へ浸透させる活動を実施すること。」の指示があった。

(4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、「廃棄物埋設施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書(以下、「文書類」という。)に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

(5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(埋設事業部)

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設管理、保安のために講ずべき措置、放射性廃棄物管理、放射線管理及び非常時等の措置に係る業務を実施した。

(6) 調達

埋設事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

#### (7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：2月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし
- ・ 埋設事業部に対する内部監査：6月～10月

実施結果：監査室においては、指摘事項及び軽微不適合事項は抽出されなかったものの、「より効果的な内部監査とするための現場確認の充実化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が2件あった。

埋設事業部においては、指摘事項及び軽微不適合事項は抽出されなかったものの、「埋設クレーンの「構造の変更」時の設計の変更管理（最新版の管理）」等の観察事項が4件あった。また、提案事項が6件あった。

#### (8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

#### (9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長及び埋設事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

#### (10) 教育・訓練

埋設事業部長は、文書類に従い、廃棄物埋設施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、廃棄物埋設施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に11回開催し、当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、令和2年4月からの新検査制度へ向けて、各事業部との調整を重ね、規制要求事項を取り込んだ各事業共通の社内規定を整備し、各事業部の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

また、安全・品質本部長は、役員を対象にした安全教育（講演会）を開催し、安全文化活動が活性化されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図っている。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実を図っている。今後は、新検査制度へ向けて策定する施設管理方針に基づくPDCAサイクルにより、施設管理の継続的な改善を図る。

また、マネジメントオブザベーションの実施、CAPシステムの活用等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議を3月3日に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催について見送ることとした。

なお、協力会社に対する個別訪問で受けた意見に対する対応状況について、3月19日、電子メールにて共有を行った。

#### (2) 埋設事業部と協力会社との連携

埋設事業部長は、日本原燃安全推進協議会（埋設事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第6回安全・品質改革検証委員会を2月28日に開催した。また、その議事概要について3月9日に当社ホームページで公開した。

自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び埋設事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日：安全・品質本部12月10日及び11日、埋設事業部12月19日及び20日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して4件あった。埋設事業部に対する「提言事項」はなかった。

(令和2年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2019年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

ウラン濃縮工場に係る定期報告書  
(令和2年3月及び令和元年度第4四半期報告)

2020 濃 運 発 第 9 号  
令 和 2 年 4 月 28 日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安 田 浩 殿

日本原燃株式会社  
常務執行役員  
濃縮事業部長  
横村 忠幸

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条の下記事項について別紙のとおり報告します。

記

1. 運転状況及び主要な保守状況
2. 放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況  
(四半期毎の報告月に限り記載する。)
4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況
5. 放射性廃棄物の保管廃棄量
6. 核燃料物質の在庫量  
(半期毎の報告月に限り記載する。)

## 1. 運転状況及び主要な保守状況（令和2年3月分）

|   |       | 令和2年3月   |
|---|-------|--|
| 運<br>転<br>状<br>況  | RE-1A | ※1   |
|   | RE-1B | ※2   |
|   | RE-1C | ※3   |
|   | RE-1D | ※4   |
|   | RE-2A | ※5   |
|   | RE-2B | ※6   |
|   | RE-2C | ※7   |
| 主要な保守状況   |       | 加工施設保安規定に基づく施設定期自主検査<br>・UF6処理設備<br>・均質・ブレンディング設備<br>・付着ウラン回収設備<br>・気体廃棄物廃棄設備<br>・液体廃棄物廃棄設備<br>・非常用設備<br>・貯蔵設備 |
| (備考)  |       |  |
| ※1 RE-1A：生産運転停止中（H12. 4. 3～）<br>※2 RE-1B：生産運転停止中（H14. 12. 19～）<br>※3 RE-1C：生産運転停止中（H15. 6. 30～）<br>※4 RE-1D：生産運転停止中（H17. 11. 30～）<br>※5 RE-2A：生産運転停止中（H29. 9. 12～）<br>※6 RE-2B：生産運転停止中（H22. 12. 15～）<br>※7 RE-2C：生産運転停止中（H20. 2. 12～） |       |  |

## 2. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

### ウラン濃縮施設

|       | 放射線業務従事者数（人） | 線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |          |           |           |           |          |
|-------|--------------|------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|       |              | 5以下（注1）                | 5を超え15以下 | 15を超え20以下 | 20を超え25以下 | 25を超え50以下 | 50を超えるもの |
| 当該四半期 | 426          | 426                    | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |
| 年度    | 752          | 752                    | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |

### その他施設（研究開発棟）

|       | 放射線業務従事者数（人） | 線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |          |           |           |           |          |
|-------|--------------|------------------------|----------|-----------|-----------|-----------|----------|
|       |              | 5以下（注1）                | 5を超え15以下 | 15を超え20以下 | 20を超え25以下 | 25を超え50以下 | 50を超えるもの |
| 当該四半期 | 140          | 140                    | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |
| 年度    | 277          | 277                    | 0        | 0         | 0         | 0         | 0        |

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）四半期毎の報告月に限り記載する。（年度については第4四半期に限り記載する。）

## 3. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

### ウラン濃縮施設

| 放射線業務従事者数（人） | 3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |         |         |         |
|--------------|----------------------------|---------|---------|---------|
|              | 1以下（注1）                    | 1を超え2以下 | 2を超え5以下 | 5を超えるもの |
| 9            | 9                          | 0       | 0       | 0       |

### その他施設（研究開発棟）

| 放射線業務従事者数（人） | 3月間の線量（mSv）区分別放射線業務従事者数（人） |         |         |         |
|--------------|----------------------------|---------|---------|---------|
|              | 1以下（注1）                    | 1を超え2以下 | 2を超え5以下 | 5を超えるもの |
| 2            | 2                          | 0       | 0       | 0       |

（注1）被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

（注2）妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

（注3）四半期毎の報告月に限り記載する。

4. 放射性物質及びフッ素化合物の放出状況（令和2年3月分）

ウラン濃縮施設

| 放射性廃棄物等の種類 |         | 測定箇所   | 平均濃度                      |
|------------|---------|--------|---------------------------|
| ウラン        | 気体      | 排気口    | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|            | 液体      | 処理水ピット | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
| フッ素化合物     | 気体 (HF) | 排気口    | N D (mg/m <sup>3</sup> )  |
|            | 液体 (F)  | 処理水ピット | N D (mg/リットル)             |

その他施設（研究開発棟）

| 放射性廃棄物等の種類 |         | 測定箇所   | 平均濃度                      |
|------------|---------|--------|---------------------------|
| ウラン        | 気体      | 排気口    | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
|            | 液体      | 処理水ピット | N D (Bq/cm <sup>3</sup> ) |
| フッ素化合物     | 気体 (HF) | 排気口    | N D (mg/m <sup>3</sup> )  |
|            | 液体 (F)  | 処理水ピット | N D (mg/リットル)             |

(注) NDは、検出限界未満を示す。

5. 放射性廃棄物の保管廃棄量（令和2年3月分）

ウラン濃縮施設

| 放射性廃棄物の種類                   | 当該期間の保管廃棄量（本） | 累積保管廃棄量（本） |
|-----------------------------|---------------|------------|
| 放射性固体廃棄物<br>（使用済遠心機を除く）（注1） | 69            | 12,402     |
| 放射性液体廃棄物（注2）                | 0             | 32         |
| 付着ウラン回収に伴い発生する放射性液体廃棄物（注3）  | 0             | 61         |
| 付着ウラン回収に伴い発生する放射性気体廃棄物（注3）  | 0             | 0          |

| 放射性廃棄物の種類                | 当該期間の保管廃棄量<br>（t SWU／年相当分） | 累積保管廃棄量<br>（t SWU／年相当分） |
|--------------------------|----------------------------|-------------------------|
| 放射性固体廃棄物<br>（使用済遠心機）（注4） | 0                          | 75                      |

その他施設（研究開発棟）

| 放射性廃棄物の種類    | 当該期間の保管廃棄量（本） | 累積保管廃棄量（本） |
|--------------|---------------|------------|
| 放射性固体廃棄物（注1） | 28            | 1,263      |
| 放射性液体廃棄物（注2） | 5             | 46         |

（注1）200リットルドラム缶換算本数で示す。

（注2）20リットルドラム缶換算本数で示す。

（注3）80kgボンベ換算本数で示す。

（注4）遠心分離機の分離作業能力換算数で示す。

6. 核燃料物質の在庫量（令和2年3月末現在）

ウラン濃縮施設

|     | 天然ウラン | 濃縮ウラン | 劣化ウラン | 回収した<br>付着ウラン |
|-----|-------|-------|-------|---------------|
| 在庫量 | 41    | 140   | 1,136 | 6             |

その他施設（研究開発棟）

|     | 天然ウラン | 濃縮ウラン | 劣化ウラン |
|-----|-------|-------|-------|
| 在庫量 | 2     | 0     | 0     |

- (注) 1. 六フッ化ウランの在庫量をシリンダ本数で示す。  
2. 半期毎の報告月に限り記載する。

品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果報告書  
(令和元年度下期報告)

2020安品品発第2号

令和2年4月28日

青森県知事

三村 申吾 殿

日本原燃株式会社

代表取締役社長 社長執行役員 増田 尚宏

六ヶ所ウラン濃縮工場周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定に基づく細則第6条第1項の品質保証の実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果について別紙のとおり報告します。

以上

六ヶ所ウラン濃縮工場  
品質保証実施結果及び常設の第三者外部監査機関の監査結果  
(令和元年度下期報告)

I. 品質保証の実施結果

1. 保安活動等の実施

(1) 品質方針の設定、周知

社長は、令和元年度臨時マネジメントレビュー(3月3日開催)において、2020年度より開始される新検査制度の趣旨を踏まえ、品質方針を見直すことを決定した。

社長は、3月30日に見直した品質方針を設定し、ポスター掲示及び電子掲示板により全社員に周知した。

(2) 品質目標の設定、周知

(監査室)

監査室長は、令和元年度の品質目標を以下のとおり改正し、監査室内へ周知した。

- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直し等のため、10月29日に改正し、同日、電子掲示板により監査室内へ周知した。
- ・安全文化醸成に係る達成指標の見直しのため、1月31日に改正し、2月3日、電子掲示板により監査室内へ周知した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、新検査制度に係るスケジュール変更等のため、令和元年度の品質目標を11月25日に改正し、同日、電子掲示板により安全・品質本部内へ周知した。

(濃縮事業部)

令和元年度の濃縮事業部の品質目標に変更はなかった。

(3) 社長による評価

実施状況: 社長は、令和元年度上期定例マネジメントレビューを11月1日に実施するとともに、令和元年度第3四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを12月24日に、令和元年度臨時マネジメントレビューを3月3日、令和元年度第4四半期保安検査終了後のマネジメントレビューを4月1日に実施した。(下期計4回)

実施結果：

(監査室、安全・品質本部、濃縮事業部共通)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度について、課題と期限を明確にして計画的に対応するとともに、保安規定申請に向けた準備を確実に進めること。」等の指示があった。

(安全・品質本部)

(令和元年度上期定例マネジメントレビュー)

「新検査制度を踏まえ、日々の改善活動に資するための監視のあり方について、具体的な計画を策定し、検討を進めること。」の指示があった。

(令和元年度臨時マネジメントレビュー)

「『品質方針』改正の趣旨について、組織全体へ浸透させる活動を実施すること。」の指示があった。

#### (4) 文書及び記録の管理

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、「加工施設保安規定」、「全社品質保証計画書」及び関連文書（以下、「文書類」という。）に従い、所管する業務に関して作成した文書及び記録を管理した。

#### (5) 保安活動の実施

(監査室)

監査室長は、文書類に従い、監査に係る業務を実施した。

(安全・品質本部)

安全・品質本部長は、文書類に従い、品質保証に係る業務を実施した。

(濃縮事業部)

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の操作、核燃料物質の管理、保守管理、放射性廃棄物管理、放射線管理、初期消火活動のための体制の整備及び非常時の措置に係る業務を実施した。

#### (6) 調達

濃縮事業部長は、文書類に従い、調達先の評価を行い、物品及び役務の調達については調達製品への要求事項を明確にした。

#### (7) 内部監査

実施状況：監査室長は、文書類に従い、監査計画に基づいて、下記の内部監査を実施した。

- ・ 監査室内の部署に対する内部監査：2月
- ・ 安全・品質本部に対する内部監査：期間中（下期）の内部監査はなし
- ・ 濃縮事業部に対する内部監査：11月～2月

実施結果：監査室においては、指摘事項及び軽微不適合事項は抽出されなかったものの、「より効果的な内部監査とするための現場確認の充実化」の観察事項が1件あった。また、提案事項が2件あった。

濃縮事業部においては、指摘事項、観察事項及び軽微不適合事項はなく、提案事項が6件あった。

#### (8) 不適合管理

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合を確実に識別し、処置及び記録した。なお、検出された不適合については当社ホームページで公開した。

#### (9) 是正処置及び予防処置

監査室長、安全・品質本部長及び濃縮事業部長は、文書類に従い、不適合の再発防止及び発生予防のための処置を行い、これを記録し、実施した活動を評価した。

#### (10) 教育・訓練

濃縮事業部長は、文書類に従い、加工施設の保安活動に従事する者に必要な力量が持てるように、関係法令及び保安規定の遵守に関する事、加工施設の構造、性能及び操作に関する事、放射線管理に関する事等について教育・訓練を実施した。

## 2. 品質保証活動の改善に向けた取組み

### (1) 安全・品質改革委員会の活動

社長は、安全・品質改革委員会を下期に11回開催し、当社全体の品質保証活動の実施状況を観察・評価し、必要な指示・命令を行った。

### (2) 安全・品質本部による事業部の品質保証活動の支援

安全・品質本部長は、令和2年4月からの新検査制度へ向けて、各事業部との調整を重ね、規制要求事項を取り込んだ各事業共通の社内規定を整備し、各事業部の品質保証活動が適切に実施されるよう支援した。

また、安全・品質本部長は、役員を対象にした安全教育（講演会）を開催し、安全文化活動が活性化されるよう支援した。

こうした活動を通じ、品質マネジメントシステムの有効性の継続的な改善を図っている。

### (3) 安全・品質の継続的な改善に向けた取組み

設備の健全性を継続的に維持・管理していくため、原子力発電所の保守管理を参考として保守管理に係るルールを定め、点検計画の充実を図っている。今後は、新検査制度へ向けて策定する施設管理方針に基づくPDCAサイクルにより、施設管理の継続的な改善を図る。

また、マネジメントオブザベーションの実施、CAPシステムの活用等により、自らが気づく組織になるための取組みを継続して進めている。

### 3. 協力会社との連携

#### (1) 品質保証マネジメント会議

第26回品質保証マネジメント会議を3月3日に開催する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、開催について見送ることとした。

なお、協力会社に対する個別訪問で受けた意見に対する対応状況について、3月19日、電子メールにて共有を行った。

#### (2) 濃縮事業部と協力会社との連携

濃縮事業部長は、日本原燃安全推進協議会（濃縮事業部）を毎月開催し、労働災害の発生状況や安全パトロールの実施結果の周知等を行うことで、協力会社との双方向のコミュニケーションを推進した。

### 4. 安全・品質改革検証委員会

第6回安全・品質改革検証委員会を2月28日に開催した。また、その議事概要について3月9日に当社ホームページで公開した。

自主的安全性向上に向けた取組みの実施状況等について報告し、助言をいただいた。

### 5. その他

#### (1) 品質月間

品質月間ポスターの掲示（11月1日から30日）

## Ⅱ. 常設の第三者外部監査機関の監査結果

実施状況：安全・品質本部及び濃縮事業部はロイド・レジスター・グループ・リミテッドによる令和元年度第2回定期監査を受けた。

(監査実施日：安全・品質本部12月10日及び11日、濃縮事業部12月17日及び19日)

監査結果：「指摘事項」及び「観察事項」に該当するものはなく、「提言事項」については、安全・品質本部に対して4件、濃縮事業部に対して1件あった。

(令和2年4月28日、青森県及び六ヶ所村へ以下の報告書を提出)

・2019年度第2回 第三者定期監査の結果の報告について

以 上

東通原子力発電所に係る定期報告書  
(令和2年3月分および令和元年度第4四半期分)

令和2年4月28日

青森県危機管理局  
原子力安全対策課長  
安田 浩 殿

東北電力株式会社  
執行役員  
東通原子力発電所長  
青 木 宏 昭

東通原子力発電所周辺地域の安全確保及び環境保全に関する協定第10条第1項の規定により、下記事項について別紙のとおり報告します。

記

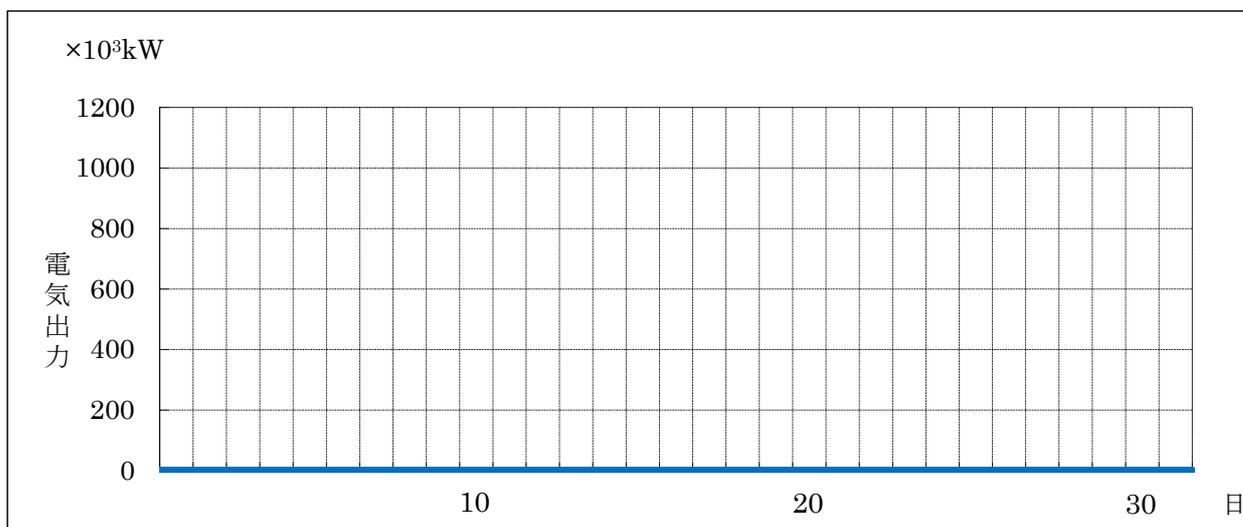
1. 発電所の運転保守状況
  - (1) 運転状況
  - (2) 新燃料の貯蔵状況
  - (3) 使用済燃料の貯蔵状況
  - (4) 主要な保守状況
2. 放射性固体廃棄物の保管量
  - (1) 固体廃棄物貯蔵所
  - (2) 使用済燃料プール
  - (3) タンク等
3. 放射線業務従事者の被ばく状況
4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況

以上

## 1. 発電所の運転保守状況

## (1) 運転状況 (令和2年3月分)

## ① 電気出力



## ② 運転状況等

| 年月日時分              | 内 容      |
|--------------------|----------|
| 令和2年3月1日～令和2年3月31日 | 第4回定期検査中 |

(2) 新燃料の貯蔵状況 (令和元年度第4四半期分)

| 前期末貯蔵数量 | 当期搬入数量 | 当期装荷数量 | 当期搬出数量 | 当期末貯蔵数量 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 292体    | 0体     | 0体     | 0体     | 292体    |
| (備考)    |        |        |        |         |

(注) 四半期毎の報告月に限り記載する。

(3) 使用済燃料の貯蔵状況 (令和2年3月分)

| 前月末貯蔵数量 | 当月発生数量 | 当月装荷数量 | 当月搬出数量 | 当月末貯蔵数量 |
|---------|--------|--------|--------|---------|
| 600体    | 0体     | 0体     | 0体     | 600体    |
| (備考)    |        |        |        |         |

(4) 主要な保守状況 (令和2年3月分)

| 年月日                | 内 容  |
|--------------------|--|
| 令和2年3月1日<br>～3月31日 | 核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく<br>定期検査および定期事業者検査<br>・原子炉冷却系統設備<br>・計測制御系統設備<br>・廃棄設備<br>・蒸気タービン設備 |
| 令和2年3月1日<br>～3月27日 | ・燃料設備  |

## 2. 放射性固体廃棄物の保管量（令和2年3月分）

### （1）固体廃棄物貯蔵所

| 放射性廃棄物の種類 | 当月発生量 | 当月減少量  |        | 累計保管量  |
|-----------|-------|--------|--------|--------|
|           |       | 発電所内減少 | 発電所外搬出 |        |
| 均質固化体     | 8本    | 0本     | 0本     | 12本    |
| 雑固体       | 44本   | 0本     | 0本     | 13752本 |
| 合計        | 52本   | 0本     | 0本     | 13764本 |

（注）雑固体廃棄物の量については、200ℓドラム缶に換算した本数で示す。

### （2）使用済燃料プール

| 放射性廃棄物の種類    | 当月発生量 | 当月減少量 | 累計保管量 |
|--------------|-------|-------|-------|
| 使用済制御棒       | 0本    | 0本    | 67本   |
| 使用済チャンネルボックス | 0本    | 0本    | 600本  |
| 使用済中性子検出器    | 0本    | 0本    | 44本   |
| 合計           | 0本    | 0本    | 711本  |

### （3）タンク等

| 放射性廃棄物の種類 | 当月発生量               | 当月減少量               | 累計保管量                 |
|-----------|---------------------|---------------------|-----------------------|
| 使用済樹脂等    | 0 (m <sup>3</sup> ) | 0 (m <sup>3</sup> ) | 140 (m <sup>3</sup> ) |

（注1）小数点以下第一位を四捨五入して整数表示で記載する。

ただし、四捨五入すると「0」になる場合は、小数点第一位まで記載する。

（注2）樹脂については、ろ過脱塩器および脱塩器に投入した量とする。

3. 放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 線量<br>(mSv)              |           | 5以下<br>(注1) | 5を超え<br>15以下 | 15を超え<br>20以下 | 20を超え<br>25以下 | 25を超え<br>50以下 | 50を超え<br>るもの | 計   |
|--------------------------|-----------|-------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|-----|
| 放射線<br>業務従<br>事者数<br>(人) | 当該<br>四半期 | 670         | 0            | 0             | 0             | 0             | 0            | 670 |
|                          | 年度計       | 922         | 0            | 0             | 0             | 0             | 0            | 922 |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 四半期毎の報告月に限り記載する。(年度については第4四半期に限り記載する。)

4. 女子の放射線業務従事者の被ばく状況（令和元年度第4四半期分）

| 3月間の線量<br>(mSv)  |  | 1以下<br>(注1) | 1を超え<br>2以下 | 2を超え<br>5以下 | 5を超える | 計 |
|------------------|--|-------------|-------------|-------------|-------|---|
| 放射線業務従事者数<br>(人) |  | 3           | 0           | 0           | 0     | 3 |

(注1) 被ばく線量が検出限界未満の放射線業務従事者を含む。

(注2) 妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を書面で申し出た者を除く。

(注3) 四半期毎の報告月に限り記載する。